

平成15年度 施策評価表

○総合計画における位置付け等

平成 15 年5月30日記入

基本目標	Ⅱ ▼ ゆとりある みどり豊かな環境共生都市をめざして	施策コード	26130
政策名 (章)	第6章 総合的、計画的な土地利用を進めます	評価担当課	企画部 ▼
基本施策名 (節名)	第1節 環境と調和し、地域の特性を生かした秩序ある土地利用の実現		土地利用調整課
施策名	公共の福祉を優先した土地利用の実現	課長名	八木 鉄雄

1 施策の概要・目的

快適な市民生活の実現と都市の健全な発展に向け、秩序ある都市環境の計画的な整備を促進するため、公共用地等の計画的な確保を図り、もって地域の秩序ある整備と市民の福祉増進に寄与する目的で、市が100%出資した公益法人として、土地開発公社を設立し、市の依頼に基づく土地の先行取得を業務としている。その土地開発公社に対し、できるだけ金利負担を軽減するため、貸し付けを実施している。

2 施策の現状

近年の経済情勢により、市の厳しい財政状況により先行取得の計画的な買戻しが困難になり、土地開発公社の保有土地の長期化が進み、累積利息の増大等による帳簿価額の累増が続いている。平成14年度末199,034㎡、帳簿価額 472億円、5年以上の保有面積93,138㎡(全体の47%)、帳簿価額 256億円(全体の54%)となっており、早急な経営健全化が必要である。そのため、市では公社に対し一般会計及び土地開発基金から貸し付けを実施している。

3 総事業費及び人員

(1) 施策に要している総事業費

2,325,625 千円……構成事務事業全体の事業費合計(人件費含む)

(2) 市民1人当りの事業費

3,775 円/人……人口は、**61.6** 万人とした。(平成15年4月1日現在人口)

(3) 全施策中の順位(事業費)

この施策の市民一人当たり事業費は、全123施策のうち、第 **20** 番目です。

(4) 施策に要している人員

0.1 人……構成事務事業全体の人員合計

4 評価指標

指標	指標名および指標式	指標の意図	現状値と目標値		目標
			現状	目標	目標年度
指標1	長期保有(5年以上)の帳簿価額に占める貸付金割合 貸付金÷長期保有土地の帳簿価額	長期保有については、計画の変更等買戻しが計画的にされないため	9 % 単位	0 50 100	目標年度 H20
			0 % 単位		達成度 91%
指標2	供用済土地(買い戻しされず使用している土地)の帳簿価額に占める貸付金割合 貸付金÷供用済土地の帳簿価額	買い戻しがされず使用している土地であり、貸付金対応が妥当である	29 % 単位	0 50 100	目標年度 H20
			0 % 単位		達成度 71%
指標3	代替地(公拡法第5条関連)帳簿価額に占める貸付金割合 貸付金÷代替地(法第5条)の帳簿価額	代替地は、市の依頼により取得したが、目的変更により長期保有となった	95 % 単位	0 50 100	目標年度 H20
			100 % 単位		達成度 95%

5 必要性…市民ニーズに合っているか、行政需要の変化に対応しているか

市の財政状況が厳しい中、買戻しが計画的に進まず、再設定等により保有が長期化している現状では、必要である。

6 有効性…期待される効果があがっているか

貸付金を資金充当することにより、金融機関への借入が軽減されるため、帳簿価額の抑制につながり、公社の健全化に寄与する。

7 効率性…費用対効果が優れているか、もっと大きな効果が得られるものはないか

公社の経営健全化の基本は、計画的な買戻しである。そのためには、公共用地取得について必要性をより吟味し、事業実施と買戻し計画が明確にリンクするよう、関係部署の調整がより一層必要である。これらの行財政システム構築し、経営健全化が図られるまで、貸付金は有効な施策である。

8 市民満足度調査結果からの分析(平成15年度調査)

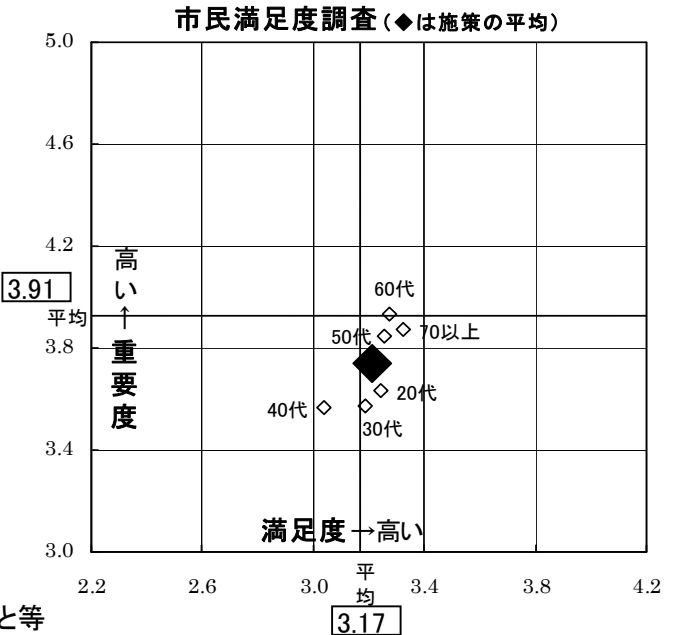
◆この施策の満足度は、3.214で、調査した51施策の中で19番目です。

◆この施策の重要度は、3.740で、調査した51施策の中で36番目です。

◆この施策の改善要望度は、0.372で、調査した51施策の中で35番目です。

◇年齢別にみると、40歳代の満足度が低いことが目立っています。重要度は50歳代以上で高く、40歳代以上で低くなっています。

市民満足度調査は、基本施策51項目(節)について調査しています。したがって、上位の基本施策が同じ場合は同じ内容となっています。(「〇総合計画における位置付け等」参照)



9 課題…施策を実現するにあたり、課題となっていること等

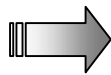
土地開発公社の経営健全化については、

- ① 保有土地の帳簿価額の縮減(貸付金、金融機関借入システムの見直し等)
- ② 公共用地の新規取得の抑制
- ③ 供用済・暫定使用土地の解消
- ④ 代替地の処分
- ⑤ 代替地等の処分に係る

市の支援策等を十分に検討する必要がある。

10 今後の方向性(一次評価)

今後の方向
<input type="checkbox"/> 拡充する
<input type="checkbox"/> 現状維持する
<input checked="" type="checkbox"/> 見直し



説明及び具体的内容

土地開発公社をめぐる諸課題については、経営健全化計画を策定する中で、長期土地の解消を基本に、有効的な手段を検討する中で、見直しを実施する。

11 2次評価

説明
<input type="checkbox"/> A
<input type="checkbox"/> B
<input checked="" type="checkbox"/> C

土地開発公社については、経営健全化に向けた取り組みはもちろんのこと、今後のあり方についても見直しを検討すること。

12 外部意見

説明

土地開発公社による取得済用地の計画的な買戻しの実行及び保有土地の精査による民間への売却の実施を行うとともに、今後の土地取得については内容の精査が必要である。

